

令和4年度第1回野洲市入札監視委員会 会議結果（要旨）

【日 時】 令和4年5月27日（金）午後1時00分～午後2時15分

【場 所】 野洲市役所 本館2階 庁議室

【出席者】 委 員：野洲委員長、川浦委員、中村委員

事務局：川端総務部長、山本総務課長、川端専門員、

杉田主事

【傍聴者】 なし

【報道機関】 なし

1. 開会

総務部長あいさつ

2. 議題

(1) 委員長の互選について

(2) 委員長職務代理者の指名について

(3) 入札及び契約手続の運用状況等の審議について

(ア) 令和3年度下半期に発注した建設工事及び建設関連業務委託について

令和3年10月1日から令和4年3月31日までに発注した予定価格130万円以上の建設工事及び予定価格50万円以上の建設関連業務委託について、資料に基づき事務局から説明。

委員：野洲市で実施している指名競争入札について担当者には事務負担があり、ミスも発生しやすくなると思います。そのため、事務負担の軽減より電子入札システムを導入してはどうか。入札参加資格申請を県と市町が共同受付する制度も始まったきっかけもありますのでこの機会に検討いただきたい。

→事務局：検討させていただきたいと思います。

委員：建設工事の指名競争入札で三上こども園駐車場整備工事が2度入札執行されていますが1度目は全者が失格となり、2度目の入札で設計しなおしをされたということですか。

→事務局：1度目の入札で不落になった結果を踏まえ、調査をしたところ、積算条件を明示できておらず、現場管理費率に補正值を加えて、現場管理費を減額していたことが判明しました。その点を修正した後に再度入札執行いたしました。

委員：市道野洲川右岸線舗装修繕工事（その2）でくじ引きにて落札業者を決定されているがくじ引きの対象者は何者ありましたか。

→事務局：4者となります。

（イ）令和3年度下半期における入札参加停止等の措置案件について

令和3年10月1日から令和4年3月31日までに野洲市建設工事等入札参加停止基準に基づき3者指名停止。野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準に基づき2者指名停止したことを説明。

委員：滋賀ビジネスマシン株式会社の停止の理由について詳細はどのような内容ですか。

→事務局：総務課にて発注したオートディスペンサー調達の見積もり合わせについて落札業者が当該業者に決定した後に入札金額の誤りが発覚し、契約締結を拒んだためとなります。

（ウ）指定案件の審議について

工事1 中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事

委員：一般競争入札について、最低制限価格や予定価格は公表されていますか。

→事務局：最低制限価格は全て事後公表となり、予定価格は設計金額が1億円未満の建設工事につきましては事前公表としており、その他は全て事後公表となります。

委員：野洲市の入札制度において低入札価格制度は導入されていますか。

→事務局：現時点で導入しておりません。

委員：建設工事の最低制限価格算定式を国が見直ししましたが野洲市においても準じられていますか。

→事務局：直近の見直しについては、野洲市では導入しておりません。現時点では、平成 31 年の公契連モデルを導入させております。導入させていただいたのが令和 2 年度となります。最新の公契連モデルも当市で検討後、速やかに導入させていただきたいと考えています。

工事 15 中主小学校旧館棟改築（機械設備）工事

委員：辞退者理由は把握されていますか。

→事務局：今回の工事に技術者が配置できないという理由です。

→委員：そもそも辞退前の指名業者が 5 者というところで少ないのではないかと。もう少し幅を広げていただければと思います。競争性を高めるため業者を増やすよう検討していただきたい。10 者程度は指名するべきかと思います。

工事 20 蓮池の里処分場排水処理施設維持補修工事

委員：特殊な工事であるがどのように予定価格を算出していますか。

→事務局：業者より見積りを徴取することで予定価格を算出しています。

委員：製造した業者による維持が必須となることになり最初から長年に渡り業務に携わることができるということですね。

→事務局：その通りです。

→委員：そうするとやはり予算取りの際にできるだけ細分化された見積りを徴取する等で価格の妥当性を確認しておくことが必要かと思います。

委託 3 中主小学校旧館棟改築工事監理業務委託

委員：指名競争入札として複数者で入札を執行するのもありですが設計の中身をより熟知している本体の設計業者に委託することでより安く有利に委託できる可能性もあることを入札執行する際には検討いただきたい。

委員：委託業務における最低制限価格の算定は野洲市の独自の方法であると把握していますがその算定方法も落札率が下がっている影響として挙げられる。委託関係は人件費が大部分を占めるため、業務の質を高めるためにも国の基準を採用する等して算定基準を見直し等に取り組んでいただきたい。

→事務局：課題として認識しており、検討していきたいと思っています。

委員：市内業者を5者選定されており、そのうち4者が辞退されていますが理由は把握されていますか。

→事務局：他の業務と重なってしまったという理由が大部分を占めています。

委託 10 野洲市道路台帳及び道路管理システム更新業務委託

委員：野洲市道路台帳システム利用契約とはどのような内容の契約ですか。

→事務局：道路台帳システムの通常使用している中での保守契約となります。

→委員：利用契約の中に更新業務も含めることができないのですか。

→事務局：利用契約の保守の中に入れ込む要素はあると考えています。

【以上の審議結果】

適切に処理されていると判断できる。

3. その他

次回の会議については、令和4年11月頃を予定しています。次回は川浦委員に案件指定をしていただきます。

4. 閉会

以上